

4600022

53779

名古屋市中区金山2-10-9 第8
フクマルビル5階

愛労発 1025 基第 11 号
令和 4 年 10 月 25 日

一般社団法人愛知県産業資源循環協会

代表者 殿

愛知労働局長



令和4年度 職場の年末安全衛生推進運動の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、安全衛生対策の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、愛知労働局管内の死亡又は休業4日以上労働災害（以下「死傷災害」という。）は長期的には減少傾向にあるものの、平成27年以降は増加傾向にあり、令和3年の死亡者数は26人（前年比48%減）となりましたが、死傷者数は、7,989人（前年比7%増）となっています。

また、本年8月末日現在、死亡者数は16人（前年同期比6%減）、死傷者数は5,248人（前年同期比16%増）となっており、死傷災害の増加傾向に歯止めが掛かっていない状況にあります。

労働災害の発生原因の多くは、安全な作業のための作業手順が決められていない、守られていないという安全管理の不足があります。労働災害を防止するためには、現場や作業の実態と関わる危なさを把握し、事業者が守るべき「基本」をしっかりと決め、労働者が定められた基本動作を守る、という「管理」を日々実施していくことが必要不可欠です。

愛知労働局及び管下労働基準監督署では、第13次労働災害防止推進計画の目標達成に向け、リスクアセスメントの推進・定着を図っておりますが、12月については、特に基本的な安全衛生管理に立ち戻ることを提唱し、別添の「令和4年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱」に基づく取組を実施することとしました。

つきましては、貴団体傘下の会員事業場等において、本運動に取り組まれますよう周知方ご協力をお願いします。

なお、本実施要綱については、当局ホームページに掲載していますのでご活用いただきますよう併せてお願いします。